

令和8年8月4日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会
委員長 星 直 樹

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
 (2) 現地調査の総括について
 (3) 行政視察の総括について
 (4) その他

- 2 調査の経過 8月4日に委員会を開催し、現地調査及びその総括を行った。
 7月22日から24日までの行政視察について、総括を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

①小出中学校調理場

②小出学校給食センター

③堀之内小学校調理場

④湯之谷学校給食センター

(2) 現地調査の総括について

(3) 行政視察の総括について

(4) その他

2 日 時 令和8年8月4日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 磯部竜太郎、古田島丞、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児、渡辺一美
(志田 貢議長 午前のみ出席)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤教育委員会事務局長、大羽賀学校教育課長

7 書 記 閨間議事調整係長

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 現地調査

①小出中学校調理場

②小出学校給食センター

星委員長 日程第1、現地調査についてを議題といたします。本日は、市内小中学校調理場について、所管委員会として現地調査をするものであります。

これよりしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10 : 00)
(休憩中、現地調査)
再 開 (11 : 50)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(2) 現地調査の総括について

①小出中学校調理場

②小出学校給食センター

星委員長 日程第2、現地調査の総括についてを議題といたします。少し順序を変更して、午前中の2か所の総括を行いたいと思います。執行部から補足説明がありましたらお願いします。(なし)

それでは、次に委員の皆様から現地調査の報告、所感等をいただきたいと思いますので、お一人ずつ簡潔にお願いします。2周したいと思いますので、1か所ずついきたいと思います。1か所目の小出中学校調理場について、磯部委員からお願いします。

磯部委員 今回の視察で安心安全な給食が提供できているのかというところかというと、非常にできているのかなと思いました。こういう中学校に関して、野菜の2度洗いをされていたりですか、食材を次の日に持ち越さず基本的にその日に全部使うんですとか、そういったところをお伺いできましたので、非常に子どもたちにより食事を提供できているのではないかなと感じました。以上です。

古田島委員 決めごとが細かくて大変だということは理解したんですけども、小出中学校に関しては確かに50年経過して建物自体が古く、トータルの改修は難しい部分もやっぱりありますけれども、一番最初に訪れた玄関の、要は風除室のドア1枚は簡単につけられるのではないかなと思っています。それはぜひやっていただければと思います。以上です。

佐藤委員 重複するかもしれませんが、子どもたちの給食の関係で、安全安心の部分は本当に職員の方々は念入りにされているということで、非常に感動したところでございます。食品の搬入についてもいろいろと物価が高騰していますので、安いのがいいわけではないのですが、地元の食材を中心にうまく循環できればいいかなと思ったところでございます。以上です。

渡辺委員 小出中学校に関しては、野菜を本来3回洗わなければいけないのが、1回調理室の中で洗ってるということでした。どうやって改善できるのか分かりませんが、長いこと使おうと思っているのであれば、早目にそういったところを改善しなければいけないのではないかなと感じました。

あと、クーラーなんかも、向けるだけで本当に大丈夫なのかななんて思いましたので、何かしらクーラーを伸ばして、自分が働いているところにちょっとでも伸びるような方法とかなないかなと感じました。以上です。

大平委員 設備的には問題ないのかなと思いますけれども、1点だけ、作業動線のところです。下処理から搬入辺りにドアがあったんですけども、動線として出入りがひよっとした

らあるのかなと。細かい作業を聞かなかったんだけど、やっぱり給食の調理については動線をしっかりして、バッティングしないような形が給食室では求められています。それが最低限なので、そこら辺の例えば肉処理だとか野菜処理、さっき言っていましたけれども泥つきだとか、そういうものが後づけ作業になっていて、何とも言えませんが、はっきり仕分けをした形で明確にやっているのであればいいんだけど、曖昧なところもひょっとしたらあるのかなとクエスチョンマークの出るところがありました。設備的には改善をされているようですので、この件については特にございません。以上です。

星委員長　それでは、私から。子どもたちの安心安全のために尽力されているのがすごい伝わってきました。調理の時間は2時間という限られた中で、厳しい環境の中で一生懸命やってもらっていると思います。給食については100点で褒められることはないと思うんですけれども、90点だった場合、非常に叩かれるような厳しい環境の中、一生懸命やってもらっていると感じました。

それでは、2か所目にいきたいと思います。小出学校給食センター、磯部委員お願いします。

磯部委員　小出学校給食センター、現調理員8人ということで、この中で最大の調理員がいる施設になっています。その中で、検収室、下処理室に3人の人員が割けると、だから肉を扱う人が最後まで調理をしないという仕組みが取れるのかなと思いながらお話を伺ったんですけれども、例えば宇賀地小学校とか調理員が2人で肉を扱う人も調理に携わらないといけないのかなと、そういう状況になっているかと思います。やはりそこで感じたことは、給食センターもある程度の調理員の数が必要で、安心安全な食事を子どもたちに届けるためにはしっかりと衛生管理ができるような人員が必要、そういった施設が望ましいのかなと感じた次第です。あとは、最後まで動線が全部見れなかったのが残念だったので、午後は全部見たいなと感じた次第です。以上です。

古田島委員　小出小学校も中学校と同じように50年ぐらいたっていて、造り自体も真四角の部屋で、校舎の造りから増設、改築等々は無理だとは思いますが、今後、委託がもう決まっていますので、その中でやはり軽微なもので変えられるもの、現場の人たちが変えていただきたいということがありましたので、ぜひ変えていただければと思います。トータル的な考え方は当然学校教育課で考えるかと思いますが、要望があった分だけ対応していただければありがたいと思います。

佐藤委員　施設の改善点についてはいろいろ職員の方々が要望されていましたけれども、やっぱり当初の設計から50年が経過して、また学校の使用も学童の保育の関係で入り口の制限をされている現状もあります。冬場の関係も含めて、やっぱり改善は必要だと思いますけれども、今後統合して学校再編がさらに進んだ状態では、給食センターの関係もいろいろ改善をしていかなくはないかなと感じました。以上です。

渡辺委員　同じようなことになるんですけれども、学童があそこを使うことによってかなり不便を感じるようになったというのは意外でありました。調理をする前にも1回多分洗ってあるにもかかわらず、朝もう1回洗わなければいけないような、そういった手間というのは本来であれば改善してあげなきゃいけない。今日話のあった窓をはめ殺しに変えられるのであれば、早急にしていってあげたほうがいいのではないかなと感じたところです。

それからいろんな設備が、確かに50年前だったのであれでよかったのかと言われると、

もしかしたら調理をする方ではなくて設計士さんが、ある程度知識があったとしてもきちんとした動線ですとかそういったことを分からずに、あんなところにじゃがいもの皮むき器が置いてあるなんていうのはちょっと考えづらいなと。先ほど佐藤委員のほうからも、今後給食センターがあるようでしたらやはり現場の声というのは生かされた形でつくっていかねばいけないのではないかなと感じた次第です。

大平委員 センターについては、職員の方からかなり問題点をいただきました。非常に重要な指摘だったと思います。ウェットの状態ではなくドライの状態にしなければならないのに、ドライの状態になっていない。あと、排水施設とかも非常に問題がある。それは要改善する、できれば早急に。それから、回転釜のほうの向かいにあった窓についても、本来はない、あってはうまくない場所に窓があるということも、老朽化の点も含めて改善をする必要があるのではないかなと思います。それから、大きな改善はできなくても、例えば最後に見せていただいたシンクなんかは非常に作業上の問題もあるし、安全上の問題もあります。これはそんなに多分多額なお金は要しないと思いますので、早急に改善をするべきだと思います。

最後に、やっぱり来年度から業務委託をするので、その作業動線だったり、作業の流れがその設備の不備によって変えられることも懸念をします。できるのか、できないものも出てきやしないかと懸念もします。設備的なものについては教育委員会等がしっかり目を配っていただいて改善をし、その上で業務委託をするような流れはやっぱりあってしかるべきかなと思いますので、ここは指摘をしておきたいなと思います。以上でございます。

星委員長 それでは、私から。ほかの委員とほぼ重複しているので最後に一言なんですが、センター内の配置と、あと出入り口の配置です。全てを改善することは非常に厳しいとは思いますが、最低限の安心安全のためには改善が必要なところは早急にやるべきだと感じました。

午前中は、これで以上としたいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (12:03)

(休憩中、13:00 から現地調査)

再 開 (14:55)

星委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(1) 現地調査

③堀之内小学校調理場

④湯之谷学校給食センター

(2) 現地調査の総括について

星委員長 午後からの視察先の総括を行いたいと思います。それでは、まず堀之内小学校調理場について、磯部委員お願いします。

磯部委員 堀之内小学校はドライシステムを導入されていて、多くの部屋で作業することによって非常に安心安全な給食が作れているのではないのかなと考えました。あとは、人の

移動に関しても、部屋がいっぱいある中でも移動しないぐらいの人数が確保されているということであったので、余裕を持った人員配置の重要性も見させていただいた次第でございます。以上です。

古田島委員 堀之内小学校は初めて見させてもらって、湯之谷小学校でも見たんですけど同じドライシステムということでした。その建物の立地条件等によって部屋の組み方が若干変わっていると思うのですが、非常に堀之内小学校はきれいで、ある程度風も抜けて、非常にいい施設だとは思いました。ただ、やはりドライシステムは当然場所も広く必要ですし、手間がかかる部分もある。一長一短があるなと思いましたが、やはり法的な規定がある以上、致し方ないと思います。以上です。

佐藤委員 ドライシステムの関係で、作業分担の役割が明確になってきちんとなっている。それと、ドライ方式の作業手順に従って、法的な部分もありますのできちんとうまくいっているなということでございます。それで、小学校の今の配食数が235人ということで、6人で役割分担をきちんとした中でやられているということでもありますけれども、今後民間委託への移行でその人員体制がどうなるかというのちょっと危惧しているところがございます。以上です。

渡辺委員 ほとんど皆さんと同じです。堀之内小学校は、235食を6人である程度余裕をもった対応ができているとお伺いしました。多分300食ぐらいはゆうに作れる施設なんでしょうけれど、恐らく造られた当時はそれぐらいの人数がいたのではないのかなと思います。今後宇賀地小学校と一緒になっても、多分やっていけるだけの調理場の規模ではあるのではないかなと見させていただきました。あのぐらいの規模だと、すごく動くのもこじんまりとしていて、何ていうんでしょう、いい感じだなと思いました。きちんとした現在の調理方法というか、そのルールにのっとった中でしっかりと対応できるいい施設であると思えました。以上です。

大平委員 皆さんと同様の意見なんですけど、仕事ぶりが分かる施設だったなと思います。多分湯之谷よりは古い施設ではないかなと思いますが、あの施設の状況を当時のまま保っている感じが私はしました。つまり、新設当時です。人が携わることについては、やっぱりそれぞれ携わる人によって違ってきます。環境によっても大分違いますけれども、非常に丁寧な仕事をしている印象を受けました。

今日説明された職員の方は、今後この体制が維持できるのかなと口にしておりました。こういう人員体制と経験に裏打ちされた仕事ぶりなんかは、次年度以降もちゃんと引き継いで、食数が多少増減があってもきちんと安全安心な給食を作っていただきたいなと。それができるだけのものを持っているし、これはぜひ維持していただきたいなと感じたところです。以上になります。

星委員長 では、私から。私も皆さんと同じ意見ですが、午前中の視察先に比べると、パートというか、スペースが分かれているのが非常に印象的でした。午前中に比べると、ちょっと施設に差があるのではないかなと思いました。また、渡辺委員もおっしゃっていましたが、こじんまりしていて移動が非常に楽そうな印象を持ちました。また、説明員の方も言っていましたが、修繕なしでこのまま現状でいけるというのも印象的でした。

では4か所目、湯之谷学校給食センターについて、いきたいと思います。磯部委員。

磯部委員 湯之谷学校給食センターですが、ドライシステムで一番新しい施設だけあって、

食材が、ドライシステムなので当然人が移動しないところでも通れるということだったんですが、冷蔵庫とか食器の保管庫とか、両面から出し入れ可能になっているような仕組みになっていたの、施設の新しさというのは非常に感じたところです。ただ、その前の堀之内小学校との比較になってしまうんですけども、やはりかなり広い施設で提供食数も倍近くあり、調理員数が6人と7人と1人しか変わらない中できついと栄養士さんもおっしゃっていて、人員配置はかなりかつかつなのかなと見受けられました。そして、堀之内小学校の施設、釜とかが本当にピカピカで清掃が行き届いているなという印象だったんですけども、湯之谷学校給食センターは設備が新しい中で少しくたびれているような印象を受けました。やはり人員配置からくる掃除の時間のかけ方だったり、そういったところに表れているのかなと感じた次第でございます。以上です。

古田島委員 建物自体としては一番新しいですけども、やはり湿気問題。天井が低い、給食を作る場所の組み合わせ方、保管庫はやっぱり除湿器を回さなければカビが生えるという根本的な問題は多分解消しないだろうと。なので、除湿器頼みという部分がやはりネックになるのかなと思っています。以上です。

佐藤委員 湯之谷学校給食センターにつきましては、小学校と中学校に配食をしているということでございます。たしか湯之谷小学校を統合したときは300、400人近い人数がいたかと思うんですけども、やっぱり今266人に減っている現状もあれば、これからまたさらに減る状況もあります。やはり小学校と中学校の両方に配食というのは、非常に従業員にとっては厳しい職場環境になるのかなと危惧しております。施設自体は新しいんですけども、換気対策をきちんとやっていかないと今後またさらに問題が増えるかなと思います。以上です。

渡辺委員 私も皆さんと同じような意見になりますけれども、普通一般的な大型施設ですかそういったところについては、24時間換気というのは当たり前ですよ。その24時間換気をしてもお湿気が籠もるような構造というのがどうなのかなと思いましたけれども、できてしまっているの、ましてや大規模改修というわけにはいかないでしょうから、今のところは除湿器での対応でしかないのかなと思いました。やはり人数的に7人というのが、磯部委員も言っていましたけれども、余裕がない。そういったところでやはり事故等起こりやすいのではないかという気がしますので、事故が起きないことを念頭に置いたり、子どもたちの安心安全、そしてまたそこで働く人たちの健康管理ですとか、そういったことも考えると本当に適切な人数なのか、ある程度余裕があるという堀之内小学校のほう的理想ではないのかなと思いながら見させていただきました。

あと、システム的には食器なんかも洗浄のほうから保管庫に入れる、また調理のほうから保管庫から出すという仕組みは、これはすごくすてきなと思いました。

あと、アレルギーコーナーが分かれているというのも今どきのかなと思いました。そんなところです。

大平委員 湯之谷小学校の給食センターについては以前から湿気対策にたしか問題があって、その改善が見られるのかと私はある意味期待をしていたんですけども、入った感じかなり湿気が強いしきついなど。それが厨房にも及んでいるということになると、もう一段別の対策はできないだろうか。除湿器の性能部分もありますが、それをもう一段考えたほうがいい。なぜなら、食事をするところだし、その食事の調理をするところなので、湿気と

というのは厳禁だと思っています。なので、もう一度再考しながら改善をするべきではないかなと感じました。

そして人員体制なんですけれども、皆さんおっしゃるようにかつかつということで、過酷な環境で作業をされ、作業的に非常にきついということになると、かなり問題があるのではないかなと考えます。なぜなら、ただでさえ湿気があるのに高温の作業をしなければならぬ作業環境で、さらに作業的にきつい、忙しいということになると、リスクが非常に大きいと思います。これは私の考えですが、やはりもう一度作業を洗い出していただいて、そして適切な人員が何人なのか、きちんと考えて対応していく。来年委託に変わることですので、ここもきちんと示さないと、そのままか、もしくはもうちょっと厳しくなる可能性もなきにしもあらずかなと思います。適切な人員配置というのは、やっぱり考えていく必要があるのではないかなと思って見てきました。以上でございます。

星委員長　それでは、私のほうから。皆さんと同じような意見なんですけど、新しい施設だけあり期待して行ったことは行ったんですが、湿気とカビが非常に厳しいということで、口に入れるものを作るところとしてはもうちょっと考えていかなければいけないのかなと思いました。

また、最後ちょっと聞いてみたんですけど、職場環境的にも、やっぱり10時と12時と3時で下着以外を全部着替えるぐらいの厳しい職場環境というのはどうなのかなと、私自身は思いました。その辺はあまりスルーしないで考えてみてもいいのではないかなと思います。

それは、今日1日のこの4件を総括しまして、短めで構いませんので、磯部委員のからお願いします。

磯部委員　総括として、午前中も申し上げたんですけども、子どもたちに安心安全な食事を提供できる施設かどうかという視点で見れば、結論はそういったことができる施設なのかなと思いました。ただ、やはり働いていらっしゃる方がより安心、より安全に働ける職場環境なのかというところという改善の余地は非常にあるのかなと思いましたので、そこは今後の課題になるのかなと感じた次第でございます。以上です。

古田島委員　委託前の最後の年ということですけども、その施設ごとに当然特色があって、つながりがあるものだと思います。来年からのことに関しては、学校教育課にお任せをするしかないんですけども、やはり最後、予算がなくてなすが買えなかったということが非常に、それでいいのかと思いました。以上です。

佐藤委員　午前と午後を通してですけども、安全管理というか、そういうのがきちんとされているということで非常に子どもたちにはいいのかなと思っております。ただし、施設ごとに見ると、ここ数年経過したもの、それから新しいものと様々ですけども、やっぱり小出小学校の給食センターを見ると、後々で改修をして学童保育等を組み入れた形なので現場が当時の形状が変わって、施設自体も老朽化している現状も見受けられるので、その辺も含めて改善をしていかなければならないかなと思いました。

あと労働環境の関係で、実際にそこに携わっている職員が非常に危惧しているという部分が見受けられたので、今後委託会社に移行されますけれども、やっぱりその辺は議会としても注視していかなければならないと思います。以上です。

渡辺委員　今回は古いところと新しいところを比較して見られたということで、非常によか

ったなと思っています。どちらに行きましても、職員の皆さん方が子どもたちへ安心安全な食を提供するために、本当に工夫しながら一生懸命頑張っているというのは肌で感じました。ただ、やはり設備の動線ですとか、今の安全基準を満たされているのかというところで考えると、やはり古い設備のままでそのまま続けていくということが非常に難しいのではないかなと感じました。来年4月から業務委託されるわけですがけれども、せめて今出ている不備なところというんでしょうか、設備的なところは、私は補正予算でも何でも組んでいただいて、この夏休みはもう終わりますから、冬休み、春休みを通して改修をして、やはり業務委託業者に渡せるぐらいの配慮というのは必要ではないのかなと感じました。

それから、人員配置の件につきましても、先ほど大平委員からも本当にこのままでいいのかという提案がありました。決してこの業務委託というのは、安い労働力としてその人たちを委託するという制度ではないと思っています。まず、教育委員会から手が離れるということは、教育委員会の皆さん方が少しでも今の業務量を減らすだけでも、私は経済的というか、費用的な効果はあると思っています。その上で、ではそこで従事される方々の待遇ですとか、例えば職員として昇給していくとか、ボーナスの面でも反映ができるとか、今回の委託は、たしか3年でしたでしょうか。3年の間でそういうことはなかなか整えられないかもしれませんが、やはり魚沼市にも調理師免許を持っている会計年度職員さんもいらっしゃると思っています。

ちょっと質問してもいいのか分からないんですけど、何人か分かりますか。

〔資料がないので分かりません〕と呼ぶ者あり〕

渡辺委員 すみません、ぜひまたそういったことも今後、本来はこの夏休み中に、新しい学校給食センターを見に行きたいと言っていたんですが、行けませんでした。ぜひほかの自治体の学校給食センター、先進事例を見させていただきながら、職員の待遇も含めて本当に魚沼市にとってどういう体制がいいのか。職員の待遇がよくなれば、皆さん安心してそこで調理ができて、子どもたちの安全につながると思います。そういったところを、しっかりと今後また調査していかなければいけないと思います。

大規模改修については、そういった大きなところで考えなければいけません、小さなところはいずれそうなるから今は放っておこうというのではなく、今大変なところは何とかきちんと皆さんから現場の声を上げていただいて、改修して、委託業者に引き渡していただけたらと感じた次第です。以上です。

大平委員 私も皆さんと同意見です。繰り返し申し上げれば、来年度委託業務に変わるわけなので、同じレベルの安心安全な給食と人員配置、それから業務の中身、施設の構造上についてはいかんともしがたいところはありますけれども、改善できることはやっぱり全て改善した上で、来年も同じ給食が提供できるような形で臨んでいただきたいなと思います。そういう意味では、今日はすごくいい視察になりました。さらに私たち自身も、苛酷な環境で作業し、子どもたちに給食を提供している調理の方々の一端を知ることができて非常によかったです。今後も、そういう方たちがいてかなり苦勞されている点、設備的にいかんともしがたい点、私たちはこれからも注目していきたいという点を考えて、今日はよい視察だったと思います。以上です。

星委員長 それでは、私から。今日の視察は令和9年4月の給食センター運營業務の民間委託を前提としたものでした。民間委託によって専門的なノウハウの活用や効率的な運営が

期待される一方で、これまで築かれてきた衛生管理の水準と給食の質、地元食材の活用が確実に維持されることが重要ではないかなと思ってます。委託後においても、特に経費の削減や効率化だけを優先してほしくなくて、子どもたちの安全と健康を第一に考え、安心で質の高い給食を安定して提供できる体制を整えることが求められるのではないかと感じました。以上です。

それでは、現地調査の総括は会議録の記録をもって替えさせていただきたいと思います。本件につきましては以上といたします。

渡辺委員 委員長、これはその他のところで言ったほうがいいのか、これに関連してなんですけれど、学校給食センターの先進地の視察ですとか、それから今日もいろいろ見てきて質問したかったことも幾つかあります。そういったことも含めてもう1回、業務委託にするに当たっていろんな聞きたいことがたくさんありますので、その辺りをちょっと時間を取っていただけたらありがたいと思います。皆さんの御意見も聞いていただければと思います。

星委員長 これについて、ほかに意見がある方はいらっしゃいますか。

大平委員 それは、視察をするということでしょうか。別の箇所を視察するという。

渡辺委員 今、うちは新しいのを2つ見てきたんですけれど、南魚沼市は建設中でしたっけ。

〔「もう稼働している」と呼ぶ者あり〕

渡辺委員 もう稼働しているのであれば、近いですでお金を使わなくても見に行けるかなと思いますし、業務委託とはまたちょっと考え方がずれるかもしれませんが、今年造ったところが、私たちの10年前の設備とどれだけ違うのかというようなところも見ていくことができるかと思います。もしよければ視察させていただいて、そしてまた業務委託に向かつてのいろんな疑問点ですとか、執行部から聞かせていただける機会があればうれしいです。

星委員長 これは今私のほうで即答できないので、一度宿題とさせてもらってよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

星委員長 では、本件につきましては以上といたします。

（３）行政視察の総括について

星委員長 日程第3、行政視察の総括についてを議題といたします。先月の7月22日から24日までの行政視察は、大変お疲れ様でした。委員の皆さんから報告をいただき、資料300_行政視察報告書のとおり、まとめさせていただきました。ここでは時間の都合上、1人ずつ簡潔に感想等をお願いします。磯部委員から、4つ全部まとめてよろしいですか。

磯部委員 4か所視察をさせていただいた中で、喜多方市役所ですが、こちらはオーガニックビレッジ宣言をされ有機農法のお話を伺いました。やはり喜多方市においても慣行農業と有機農業のある程度対立構造が見えたんですけれども、喜多方市役所としてはそういった対立構造をなくせるように、異なる立場の農家が共存できるような形で有機農法を推進しているのが印象的でした。本市で取り組むのであれば、喜多方市の方もおっしゃっていたんですけれども、本市の農業が抱える課題や地域特性に照らし合わせて、なぜ我が市で

取り組むのかというところを明確にすることが重要なのかなと感じた次第でございます。

那須町に関しては、廃校となった小学校でC C R Cのまちをつくっているというところなんですけれども、感じたことは、施設ありきではなく人の活動からしっかり廃校を生かした施設運営をしているというところが印象的でした。あとは、施設の整備に当たっても、建設段階から入居者をある程度確保して事業の持続性を高める仕組みが整えられていて、そういったところが構想段階から見えました。本市においてもこういったものをやるに当たっては、構想の段階からある程度詳細について詰める必要性を感じた次第でございます。

鹿沼市は、学校統合の話ですけれども、最も感じたところは市の方が地域コミュニティに対してかなり敬意を払われているなというところが印象的でした。学校が長年にわたって地域コミュニティの核として果たしてきた役割に対し非常にリスペクトされていて、学校再編の議論を進める上でも、そこを重視されていたのかなというところが極めて印象的でした。あとは、閉校となる学校施設の活用についても、施設が利用されない期間を極力短くするように、前々から議論を進めていたのが印象的だったので、本市においても切り分けるのではなく、極力一体的に進められるような方向性で動いたほうがよいのではないのかなと感じた次第でございます。

最後に、豊島区です。議会改革についてなんですけれども、やはり会派ごとにいろいろな意見があって、全会一致というのは極めて非常に難しいのかなと感じましたが、そこに対して専門家の知見をしっかりと活用して、外部の助言によって議論の方向性を整備してその先の継続的な検討につなげているというところが印象的でした。以上でございます。

古田島委員 最初の喜多方市役所ですけれども、やはり対等合併というメリットが顕著に形になった取組であるなということを感じました。それと、やはりいろいろ言っていましたけれども、持続可能な農業という言葉が非常に印象に残りました。有機農産物を増やすことではなく、地産地消を増やすことが目的で現在も続いているということはすばらしいと思いました。今日は私ども給食センターを見に行きましたが、給食センターと地元農業従事者の連携が非常に進んでいるんだなということが羨ましく思いました。

那須町ですけれども、生まれてから墓場までではないですが、最後まで面倒を見る、集まってつくるという考え方が非常にすばらしいと思います。たしかに民間ですので利益を目的とはしていますが、考え方が大変すばらしい。できるものは自分たちです、できないものは人に任せるということで、確かに大きなビジネスになり得ると思います。これが民間だからといえばそうではなく、行政としてもそういった考え方があってもいいのかなと思います。

次に鹿沼市ですけれども、地域によって分かれるところがありそれは驚いたんですけれども、やはり長い時間をかけて調整をしているということが大変すばらしいと思います。あと、小中一貫校、義務教育校という選択肢をしていることも参考になるのではないかなと思っています。

最後、豊島区ですけれども、やはり長い年月、平成23年からですので、それを毎年毎年しているということは物事の基本だと思います。諦めずに最後までするということはやはり重要なこととなっていますし、それも議員が主体となって継続して改革を行っているということが大変参考になりました。以上です。

佐藤委員 1点目の喜多方市の関係ですけれども、取組としては市の志というか、そういう

部分が非常に強い。これをうちの行政でやるにしても、市の志、目的を高く持ってやるべきものだと思います。ただ、現状の担い手不足や高齢化に伴って、付加価値の高い農業を進めていく上ではいろいろハードルもありますので、なかなか厳しいのかなと自分なりに思っております。

那須町の関係ですけれども、一つの新しいコミュニティーということで形成しているということでございます。複合的な施設の随時対応、介護の環境も含めて一般市民も巻き込んでやる政策で、民間が主導でやっている。入居者の構成を見ると関東圏がほとんどで、地元の移住者がほとんどいないという状況でございました。立地としては全国的な高原リゾートの那須高原でありますので、非常に魅力的な部分もありますし、さらに魚沼市と比較しても雪がほとんど降らない環境の中でのつくりだったと思います。ただ、私が施設を見て非常に残念なのは、平屋造りはいいんですけれども内装的な部分が非常に簡素だったこととございます。その簡素の部分が金額を低くしているのかよく分かりませんが、およそ1戸当たり1,600万円という話を現地でお聞きしました。それが高いか安いかは分かりませんが、今後魚沼市としては都市部を入れて人口を増やすというのもいいですけれども、やはり自分の自治体をよく見て、集落の世帯が減少していく中でお互いに支え合って助け合う暮らしが今後ずっと増えてくると思います。行政だけではなく、民間も取り入れた形で拠点づくりを考えていかなければならないかなと思いました。

それから、鹿沼市の学校統合です。行政面積がうちと比べれば大分コンパクトにできていると思います。近隣の宇都宮市や日光市もありますので、人口の流れはいろいろ想定されるんですけれども、やっぱり学校が一つなくなることによってコミュニティーが衰退していくことを、私は自分の地域がそうであるので非常に感じているところでございます。その辺の配慮は当然鹿沼市もしていると思うんですけれども、地域の保護者からの不安の声の中でもそういう意見が出ておりますので、その辺どうかなというのが自分なりにも思いました。

それから、豊島区の議会改革なんですけれども、非常に会派の数も多い。それこそ人口が当然多いですのでいろいろな会派がありまして、合意形成をするには非常にタイトだなというのが率直な感想でございます。改革を進める上では全会一致の原則ということで、一つ一つ長い目でいろいろ検討されているのは重々よく分かっているんですけれども、当然一般市民からの透明性を考えればこのことが一番重点のところだと思いますけれども、ただ、内容によっては、様々な形で倫理規定をつくって我々議員が縛られるような形は避けなければならないかなと、自分なりに思った次第でございます。以上です。

渡辺委員 最初の喜多方市ですけれども、慣行農業と有機農業との折り合いをつけるという意味で、有機農業に携わる人を25%増やすのではなく、それぞれの農業をしていらっしゃる方が25%有機農業をするという考え方というのがすごく、やはり慣行農業の方たちが有機に変わるというのはとてもハードルが高いと感じているので、まずは5%でも10%でもそれに取り組んでみないかというようなやり方はありなのかなと思いました。そして、やはり民間というか、地元の方たちの熱意というか、団体をこしらえて学校給食に対応するですとか、地産地消を頑張るですとか、そういった民間の力と、そしてそれを後押しする市役所の役割というのが本当にマッチングしていました。説明員も言っていましたが、まだまだこれからやらなければならないことがたくさんあるんでしょうけれども、いい事例

を見せていただいたのではないかなと感じてきました。魚沼市も、先ほど湯中でも言っていました、深雪なすがなくなったり、有機栽培米も今年は学校給食に取り入れられなくなりました。オーガニックビレッジ宣言をすることによって、その差額分を国から補助金としてもらえる。確かに最初の3年、4年で終わってしまった場合にその後どうするのかという課題はありますけれども、いすみ市などは市長が肝いりで、自分たちのところで取れない有機栽培米であれば他市からでも買ってくると。そして、子どもたちに食べさせるんだというような取組をしている先進事例もあります。今本当に頑張っている自治体のほうが高い値段で取引されているという実態もありますので、やはり魚沼産コシヒカリであったとしてもどれだけ付加価値の高いお米を作っていくかというのは、これから研究課題であると思って帰ってきました。

それから、那須まちづくり株式会社です。ここについてはやはり魚沼市では展開するのは難しいなとは思いましたが、担当の方は「どこでもやれますよ」というようなことを言っていました。声をかけてみるのも一つかもしれませんが、ただ、私はやはり先ほど佐藤委員も言っていたように、魚沼市の住民がここで最後まで安心安全に暮らしていくためにどうしていくのかという視点が欲しいなと思っております。学校をアパートに変えていました、とてもきれいにやっていました。しかも、それがやはり国の補助金をかなりもらっていると。魚沼市も入広瀬の小学校を廃校するとき、地元からは冬季の間でいいから高齢者が住めるようなサ高住的な使い方をしてほしいという要望がありました。結局、自治体でやろうとするとできないということで、却下になって取壊しになりました。例えば退職するような方たちが頑張っていたきながら、NPO法人でもいいですし、株式会社でもいいですからつくっていく。市はそういうことに取り組んでも補助金はもらえませんが、団体をつくることによって補助金が出るのであればそういった形で補助金を活用する。これからまた廃校になる校舎とか出てきます。地域の方たちからは、高齢者で一人住まいになった人たちが安心して集合して住めるようなところを地域につくってほしいという声が上がっています。その辺りは検討の価値があるし、あそこの学校がああいうアパートとしてちゃんと活用されているというのは、入居者が入っていて中を見れなかったのは残念でしたが、ぜひ検討したいなというか、検討の余地があるなと思いました。

それから、学校統合については、先ほどもコミュニティーを大事にするという話がありました。コミュニティーが分かれてしまうのはよくないということで、うちの場合ですけど広神の西と東をくっつけて西小学校のところに統合するという案でしたが、福祉の面からいうと地域包括の圏域とは全く違う形になります。福祉的な面でも、学校でも同じようなエリア分けを考えていかなければいけないのではないかなと思うので、市では介護福祉課とどういうふうにしてエリアを考えていくのか。私はどちらかというと、今の福祉のほうのエリア分けはあまり気に入っていないというか、広神が2つに分かれているのは非常に違うのではないかなと。サテライトなどの機能を使いながら広神というその固まりは大事にしたいという、今回の学校教育課の考え方のほうが地域を大事にするという意味では合っているのではないかな。そして、持続可能性を保っていけるのではないかなと思っています。コミュニティーの方たちの意見をしっかりと聞きながら、本当に最終的に子どもの数だけで考えていいのか。コミュニティーもそうですし、子どもたちの通学の距離ですとか、教育環境ですとか、あるいはまた今回見せてもらった給食の安心安全ですとか、いろ

んな複合的なものを統括してこの学校統合というのは考えていかなければいけないな思いました。

最後、豊島区ですけれども、豊島区よりも魚沼市のほうが議会改革は進んでいるなど感じたのが一つです。一つ勉強になったのが、全会一致でという言葉が議員になってからよく聞かされていました。自分たちの身分に関することは全会一致のほうがいいんだという話だったんですけれど、全会一致というのは会派が全会一致なんだよね。委員会が全会一致というのは、それはあり得なくて、私は勘違いしていたんですけど「都会ではこういうふうにして全会一致という言葉を使うのか」と思いました。そうであれば、魚沼市も今の各派代表者会議でも2人ずつ出すとか、そういった形でそこが協議の場になっていくいうのも一つなのかなと思いました。そんなことを考えると、議会改革特別委員会は今うちにありませんけれども、ぜひいろんなことを学んだりしながら、魚沼市としても前に進んでいくためにも見直しをすると、議会基本条例でも検証が必要だと書いてありますので、ぜひそちらにも力を今後入れていけたらなと思いました。以上です。

大平委員　まず、喜多方市の環境に優しい農業ですけれども、印象に残ったのは合併前の熱塩加納村のときに子どもたちに安心安全なおいしい給食を食べさせたいという思いがあり、それがベースになっていると。そこからスタートしたと思います。核になるところがすごくあってそれがどんどん広がったと、ただ一様ではないよというのが先ほど皆さんがおっしゃったところだと思います。私はこの魚沼市に落とし込んでみると、住民レベルで有機だとか無農薬だとか、そういうところの取組を後押しできるようなことがまず最初にあり、その高まりの中で取り入れられたり、運動として有機栽培米とか有機野菜という取組になればいいなと。正当性というんですかね、ぼんっと投げかけたものではないということが分かったので、非常にそこは印象的でした。それから、学校給食提供で地産地消率5割程度なんていうと、49.何%だと思います。すごいなと、正直私は驚きました。でも、やっぱりそういう思いがあるので、きっと農家の方だとか協力者がいるんだなと非常に感銘を受けました。これはぜひ魚沼市でも、可能なところからやっていくべきではないかと感じました。

株式会社那須まちづくりの取組ですが、ここは魚沼市と環境が全く違うんですけど、私たちのところで言えば学校の空き校舎の利活用について考えさせられるところがありました。会社組織を立ち上げ、しっかりとした運営方針を持っていて、そういう面ではこういう会社組織のことを私たち自身がその考え方も含めて学ぶ必要があるのではないかなと。魚沼市で同様に取り組むことは難しいなと正直思いましたけれども、でも考え方としては非常に参考になりました。こういう取組を私たちも考えざるを得なくなっている状況もあるので、ぜひこの廃校利用だとか、空き施設の利用についても、こういうまちづくりの視点で考える必要があるのかなと非常に参考になりました。

それから学校統合のことではありますが、印象的だったのは統合の前に住民や保護者にアンケートを取りながら合意形成をすごく丁寧にやっているということがありました。そこを私たちは一番学ばなければならないなと思いました。先ほど委員からおっしゃったように、地域が衰退していくような学校については慎重にやらなければならないということはそうなんですけれども、では具体的に何をするのかという辺りが私は欠けているのかなと正直思っています。保護者や地域の方々に私たちは迫られていますので、今後どうするか

という議論に鹿沼市の取組は非常に参考になりました。

それから議会改革についてであります。先ほどもおっしゃったように全会一致が原則で議会改革の委員会をやっているということでした。この在り方も非常に丁寧なやり方で、ひょっとしたらトップダウンでやっているのかなという印象を持っていたんですけども、そうではないことが分かり非常に印象的でした。課題が29項目あるとおっしゃっていましたが、それがその都度変わるのでなく継承してつなぎ、実現できるような形になるまでに課題を毎年取り上げていくんだという話がされていたと思います。これはなかなかできるようでできないことではないかなと聞いてきました。私たちはやっぱり粘り強く、課題については最後までやり切る覚悟でやるというのは、豊島区の議会改革から学ぶ必要があるなと思っています。数とか規模とかありますが、考え方として学ぶ必要があるなと思っています。最後にオンライン会議、それからオンライン視察のことを言っていたかと思いますが、オンライン会議についてはきっと意見の調整が難しいと思いますが、オンライン視察についてはすぐにできそうな感じがありました。今後の議員研修の中でどういう形で取り組めるか分かりませんが、議論の余地はあるなと、やればすぐできるなと感じる印象を持ったので、ここは実践を含めて検討していく必要があるなと考えています。以上でございます。

星委員長 では、私から。喜多方市では化学肥料や農薬の使用低減、有機農業の推進、資源循環型農業の確立に向けた取組が体系的に進められていました。特に、行政・農業者・消費者が連携し、ブランド化や販路確保まで一体的に進めている点が特徴的でありました。環境配慮型農業を単なる負担ではなくて付加価値として捉え、収益性と両立させている点が非常に参考となりました。

次に、那須まちづくり広場、C C R Cは、高齢者福祉に留まらず、多世代交流や地域のコミュニティの形成、健康づくり、生きがいをづくりを一体的に推進する拠点として整備されていました。行政だけでなく民間事業者や地域住民との連携により、持続可能な運営体制を構築している点が個人的には印象に残りました。

鹿沼市の小中学校の統合なんです。児童生徒の数の減少を踏まえ、一定の集団規模を確保しながら教育環境の充実を図る取組であると感じました。統合に当たって、保護者や地域住民への丁寧な説明と意見交換を重ね、理解を得ながら進めることが特に重要であると感じました。

豊島区議会の議会改革検討委員会が常に設営されていて、年間を通じて継続的な改革を進めている点が印象的だったのですが、特にオンライン会議やオンライン視察、先ほど大平委員が言ったと思うんですが、デジタル技術を積極的に活用していました。また、災害時・感染時にも議会機能を維持するためにオンライン会議で採決して検討している点は、議会の危機管理として参考になりました。

次に、執行部から参加された吉澤教育委員会事務局長から、視察の感想をお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、私が参加した鹿沼市について申し上げます。対象の学校数も多く、本市に比べれば調整事項也多岐にわたるという中で、これを実質3人の事務担当者で調整しているというところが教育委員会事務局としては率直にすごいというか、相当精力的にやっておられるのかなと感想を持ちました。その中で、過去の学校統合でし

こりが残っている地域には特に丁寧に説明に入り、時間をかけて合意形成を図ったというお話がありましたけれども、さらっと担当の方はおっしゃっていましたが、実際にはかなり御苦労があったのではないかなと思います。それから空き校舎・学校跡地の利用について、市長部局を含めた検討の体制ができているということと、検討の流れが既にあるというようなことは、これは本市についてもこれから参考にすべきことであると思いました。全体的に鹿沼市の皆さんが特に変わったことをしているという印象よりも、やるべきことをちゃんと順序のとおり丁寧にやっていると考えました。我々の今後進むべき学校統合についても、十分参考にさせていただきたいとも思いました。以上であります。

星委員長　それでは、皆さんの意見を本報告書のとおりまとめさせていただきまして、総括にさせていただきたいと思います。

（４）その他

星委員長　日程第４、その他、執行部のほうから何かありませんか。（なし）委員の皆さんからいかがでしょうか。（なし）以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会いたします。

閉　会（１５：４７）

福祉文教委員会

委員長　星　直樹